

第 1110 回教育委員会 会議録

令和 4 年 4 月 21 日

14:00~15:15

①開 会

<教 育 長>

それでは、ただいまから、第 1110 回教育委員会を開会いたします。

<教 育 長>

議事等に先立ち、申し上げます。
先ほど、2名の傍聴の申出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<教 育 長>

会議録署名委員に、片桐委員と工藤委員を指名いたします。

③会期の決定

<教 育 長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<教 育 長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④報 告

<教 育 長>

議事に先立ち、報告があります。
初めに、(1)「教育長職務代理者の指名について」、私から報告をいたします。

<教 育 長>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、4月1日付けで、武田委員を第1職務代理者に、片桐委員を第2職務代理者に指名させていただきました。
よろしく願いいたします。

<教 育 長>

次に、(2)「全国学力・学習状況調査について」、義務教育課長より報告をお願いいたします。

<義務教育課長>

報告の2-1の資料になります。令和4年度全国学力学習状況調査の実施状況について御報告いたします。

令和4年の4月19日の火曜日に、小学校6年生と中学校3年生を対象にしまして、本調査が行われました。例年行われているものですが、今年度特に変更された点としまして、児童生徒質問紙調査、これがオンラインで、一定規模で実施されております。予定としましては令和6年度に全面オンラインで実施予定ということで、今年度一定規模でオンラインで変更しております。また、小学校・中学校ともに、教科は国語と算数・数学ですけれども、今年度は理科の調査も入っております。理科の調査、そして英語調査が、3年ごとに一度ずつ実施されておしま

す。前回の理科の調査は令和元年度になります。

そして、4番の県内の状況についてであります。対象校は小学校224校、そして義務教育学校が3校、特別支援学校が2校ということで、合計229校、そして児童数は8,437名が対象になります。ただ、当日、コロナウイルス感染症により、学校閉鎖等で、ここに吹き出しで書かせていただいている3校が実施できなかったという報告を受けております。この3校につきましては、期日を変更しまして、後日、実施をするということになります。ただ、県全体の集計には入れないということになります。

中学校については同じように、91校、そして義務教育学校が3校、特別支援学校2校、合計で96校、生徒では8,964名の対象になりました。そして、1校、やはりこれもコロナウイルス感染症による学校閉鎖等で、受検できなかったところが報告上がっております。

調査結果につきましては、今年7月下旬に公表予定ということになっております。具体的な問題等につきましては、封筒の中に入っておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。以上です。

<教 育 長> ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<山 川 委 員> 学力調査は、毎回毎回、全校でやっており、問題と回答も公表されておりますので、間違った箇所についてきちんと後追いの学習をしてほしいと思っております。

また、実施したばかりの学力調査を踏まえ、今の小学5年生、中学2年生にも指導する必要性があると思っておりますが、いかがでしょうか。

<義務教育課長> 結果の公表については7月下旬ということになっておるわけですが、各学校によっては、すぐ子どもたちの答案を採点したり、あるいはその実施した結果、どんな問題が出ているか、答えはどうだっているのはもう分かるわけですので、この辺は指導として弱かったなとか、そういう対策はそれぞれの学校で行うように、話をしているところで

す。
実際私が昨年度まで勤務していた学校、そして市町村、市内の学校の中でも、この調査が終わってすぐに問題の分析を始めまして、子どもたちの状況はどうだったのかということ、結果が出る前に、その後の補習、足りなかったところの学習に取り組んでおります。今後ともこのような取組について、更に推進されるよういろいろなところでお話をしてみたいです。

<教 育 長> 身につけるべき知識としてのテストだと思っておりますので、是非丁寧をお願いしたいと思います。

<教 育 長> ほかに御意見等ございますでしょうか。

<武田委員> 今回、私の息子も受けさせていただいたのですが、実施しただけでなく、保護者として学力調査をどのように受けとめたらよいのか、また、山形県全体としてどのように受け止めるべきものなのでしょうか。

<義務教育課長> はい。やはりこの全国学力学習状況調査というのは、県全体としての傾向を県教委として、子どもたちあるいは先生方に、今後の指導に生かせるようにということで分析を含めてお知らせをしているところがございます。各学校においてはそれぞれ子どもたちの個票も来ますので、その個票も見ながら、それぞれ子どもたちにどんなところが、今回、調査によって非常に優れているところだったのか、あるいはもう少し力をつけなければいけないところだったのかというところが見えてくるところがございますので、その辺は各学校で指導するというところが非常に大事になっているなど思っております。

また、学校としては、この調査がどういう意味のものなのか、もちろん県全体としての意味もあるわけですが、それぞれ子どもにとって、これまでの学習がどれだけ身についているか、部分部分で、良いところ、課題のあるところを見極めながら、今後の指導あるいは今後の学習に生かすのだということを、前もって子どもたちや保護者の方にもお伝えしながら、この調査をしていくことが大事だということを、いろいろな場面で話をしていきたいと思っております。

<教育長> そういうことで、さらによろしく願いいたします。

<教育長> ほかにございますか。なければ、(3)「山形県立図書館運営基本プラン 2025 の策定について」、生涯教育・学習振興課長より御報告をお願いいたします。

<生涯教育・学習振興課長> 資料につきましては、報告3のうち、A3横のオレンジの帯がついている資料、これに基づきまして説明をさせていただきます。

「山形県立図書館 運営基本プラン 2025」の策定について御説明いたします。

県立図書館は、御案内のとおり、約2年間にわたる大規模改修工事を経て、令和2年2月1日にリニューアルオープンしてございます。このリニューアルに伴い、図書館エリアは従来の約1.4倍に拡大したほか、開架冊数は4万冊増の22万冊に増加しております。また、閲覧席は約3倍に拡大、図書館エリアを新設・充実したほか、いろいろな機能を大きく向上させたところがございます。オープン直後の令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、臨時休館あるいは開館時間の短縮の対応を余儀なくされたわけですが、入館者数については、令和3年度の実績を見ますと21万3千人と、過去10年ほどを見ますれば、入館者数最高ということになってございます。

それでは、内容について説明申し上げます。まず、プランの目的ですが、大規模改修によって大きく向上した機能を最大限活用し、全ての県

民が利用しやすい図書館づくりを進めるためには、計画的・戦略的な運営が必要となることから、山形県図書館協議会に答申をいただきまして、それに基づき令和4年3月に策定をしたものでございます。

「I 目指す姿」ですが、「県民一人ひとりの生涯学習の基盤となり、知の集積と循環によって、新たな知恵や活力を生み出し、県民の成長と地域の賑わいに貢献する図書館」であります。生涯学習施設として、県民一人一人の学びや成長に貢献、県内の図書館との連携によるサービスの充実、また、デジタル化社会あるいは様々な社会の変化に応じて挑戦し続ける図書館を目指していくとするものでございます。

「II」はこの「目指す姿」となるために、三つの行動指針を掲げております。一つは、「ときめく図書館」、二つ目「たよれる図書館」、三つ目「つながり・ひろがる図書館」でございますけれども、「ときめく図書館」につきましてはやはり、県民の生涯学習に対する意欲、これが喚起されるような空間とサービスを提供していくということ。「たよれる図書館」といたしましては、やはり、県民の方のニーズに応じた資料の収集提供が、あるいは活用ができるということ、これは図書館としての基本のところかと思いますが、そういった部分、あとは県内図書館、市立町立図書館、あるいは学校図書館も含めてでございますが、そういった県内図書館全体のサービス充実に、必要な連携を図っていくということ。また「つながり・ひろがる図書館」といたしましては、現代のデジタル化あるいは活用というものに、しっかりと対応し得るサービス提供ができるようにしていくこと、また、県民の多様なニーズにもしっかりと対応していくということ、これを行動指針として挙げております。

その下「III」の、三つの視点でございますが、今申し上げました行動指針を進めるに当たりまして、常に念頭に置くべきこととしての視点、「戦略的な情報発信」、「変化への対応」、「図書館機能を活かした施策への貢献」、この視点を持って行動指針をしっかりと進めているということでございます。

表の右側、「IV」の「取組み方策」でございます。先ほど申し上げました行動指針の三つに沿いまして、それぞれの方策というものの主なるものを列記してございます。「1 ときめく図書館」につきましてはやはり、本との出会い、これを演出してにぎわいの拠点となる空間づくりをしていくということでございます。知的探求心を刺激して、より多く来館いただけるような、いろいろな企画イベントの実施などがございます。本日も新聞に取り上げていただきましたけれども、子どもの読書週間を捉えました企画が、県立図書館で開催されてございます。「夢いっぱい乗り物大集合」と題しました企画も開催されているところでございます。そういったことで、来館を促していくきっかけにしていくということでございます。

また(2)、乳幼児から高齢者まで県民みんなが利用できる図書館を目指していく取組でございます。主な指標として、表の中、新規利用登録者数を毎年度4千人に増やしていくことにしております。

2の「たよれる図書館」につきましてはやはり、一つは、県民の暮ら

しや課題解決、調査研究を支援する蔵書づくりでございます。県立図書館といたしまして、県民が求める資料、そういったものにしっかり対応できること、これは非常に重要なことでございますので、そういったことを充実していくということ、また、山形県に関する資料、これは、県立図書館に行けば有るようなこととなりますように、郷土資料収集保存、またその有効な活用というものを目指してまいります。(2)の、県内図書館全体のサービス充実の県立図書館としての役割、これをしっかり果たしていくということにつきましては、県内の公立図書館としっかりと連携をとりまして、必要な資料・蔵書につきましては、やり取りをいたしまして、その県民全体のニーズに応える体制をしっかりと果たしてまいります。

3の「つながり・ひろがる図書館」につきましては、まず一つはインターネットを活用した利便性の向上とデジタル化の推進でございます。具体的に申し上げます、今のホームページは、いわゆる普通のパソコンであれば、非常に見やすくはなっているのですが、スマートフォンにはちょっと見にくい、いわゆるよくあるスマートフォン対応にはなっていないところでございます。例えばそういった、今のデジタルツールにしっかり対応できる情報発信というものを行っていくということでございます。また貴重資料のデジタル化といたしまして、郷土資料ですとか、なかなか貸出しができないという資料につきましてはデジタル化をいたしまして、誰でも気軽にそういった資料に触れることができるようなことも、今後してまいりたいと考えております。

あと(2)「連携・協働によるサービスの充実」でございます。これは今後の対応なのですけれども、運営協力サポーターのような制度を検討中でございます。内容はということかと申しますと、書籍の配架ですとか、各イベントなどをする際のある程度専門性を持った方のサポートをお願いしたい。図書館ボランティアとしてのボランティアさんは現在もいらっしゃるわけですが、より専門性のある方のサポートということも今後検討していきたいということでございます。

また、丸三つあるうちの一番下ですけれども、ふるさと納税あるいは雑誌スポンサー制度を活用した図書館機能の充実ということでございます。これはふるさと納税制度、使途明示型と申しまして、ふるさと納税いただく際に、図書館の蔵書を増やす、図書館の本を買いますということを使途として、寄附をいただくというようなものでございます。ちなみに昨年度の実績としては、4件、5万6千円でございますが、大変ありがたいことでございます。これをまたもっとPRもいたしまして、広げてまいりたいということ。また雑誌スポンサー程度と申しますと、いわゆる雑誌に透明なビニールカバーつけてございます。そのカバーのところに、そのスポンサー様の、名称を掲出する、いわゆるネーミングライツのような形ですけれども、スポンサー名を出すことによって、その雑誌をそのスポンサー様から御購入いただいて、図書館に資料として提出する。そうした場合には、スポンサー名をその雑誌のカバーに掲出させていただきます。令和3年度は7社、八つの雑誌に御協力をいただ

いているということでございます。以上簡単ではございますが、「山形県立図書館 運営基本プラン 2025」でございます。

冒頭申し上げ漏れてしまいまして失礼しました。この計画期間でございますけれども、今年度令和4年度から、令和7年度までの4年間を、このプランの基本としております。この4年間と申しますと今現在の「6教振」は令和6年度までが計画期間となっておりますので、この計画期間を踏まえて、また新たなプランに見直しをしていくということでの、令和7年までのプランとなっております。説明は以上です。

<教 育 長>

ただいまの報告について、御質問等ございますでしょうか。

<片 桐 委 員>

全ての県民のもの、県内の図書館連携ということも本当に分かるのですけれども、私など庄内人としては、県立図書館は本当にやはり遠い存在です。それでアンケート調査の概要と課題で見えてくるのが、主にやはり利用している方々が村山地域の方々がほとんどだということもありまして、今オンラインでいろいろできるとはいうものの、もっと身近に感じてもらえる「県立」ということを出していきたいと思えます。また、山形市内に児童遊戯施設などいっぱいできまして、酒田辺りからどんどん若い親子が遊びに行きますが、その際に、ただ施設で遊んでくるのではなくて、県立図書館にも行ってみようよと若い世代の保護者に思えるような施設にしていきたいと思えます。

酒田の駅前に、新しく市立図書館がオープンいたしまして、とても期待しているのですけれども、県内くまなく連携していただくこともとても重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

<生涯教育・学習振興課長>

県民全ての図書館のための対応といたしまして、一つは県民のための企画展示ですとか、年間を通じた展示などを予定しております。

そうした中において、県内の高校生ですとか大学生、近場の高校だけではなくて、全県あらゆる高校の様々なテーマなども工夫して、特に小中高校生など若い方々が図書館に足を運んでいただける、親御さんと一緒に、あるいは友だち同士でも来ていただけるような企画イベントというものを一緒になって、お知恵もいただきながら作って御来館いただけるように、仕組みづくりをしてまいりたいと思っております。

県内図書館との連携については、デジタル部分での連携というもののほかに、距離的な問題は確かにありますが、必要な書類・情報等については市立図書館、町立図書館、あるいは学校図書館においても、県立図書館から取り寄せて御提供できることになっておりますので、それをさらに活性化させるということ、例えば酒田市立図書館を利用される方が酒田市立図書館のカードでもって利用されるに当たっては、県立図書館の方から貸される資料を取り寄せることも可能となっておりますので、そういったサービス・制度があるということもしっかりPRしてまいりたいと思っております。

また、つい先日も蔵王駅の近くに児童遊戯施設ができたわけですから

ども、そういった施設とコラボレーションしながら、関係部局が連携して、PRを相互にしていく取組みもしてまいりたいと思いました。

<教 育 長> そのほか御意見等ございますか。

<武 田 委 員> 県立図書館で、ビジネス及びリカレント等の支援について、団体、企業とのつながり、若い方、社員はこれから学び続けなければいけないところですので、コミュニティみたいなものが生まれると良いなと感じました。

また、夜何時まで開いているのでしょうか。

<生涯教育・学習振興課長> リカレント教育、せっかくリニューアルオープンして、アクティブラーニングなども整備をしておりますので、いろいろな企画を民間の企業様とも、御意見をいただきながら、PRもしっかりして取り組んでまいりたいと思います。

また、今現在は19時まで開館しております。これまた従来よりも延長したわけですが、さらに5月からは20時まで開館して、お仕事を終えられた方も立ち寄っていただけるように工夫をしています。リニューアルして新しい機能ですとか取組の広報を非常にまだ薄いのかなという反省もしておりますので、そういったところもしっかりPRしてまいりたいと思っております。

<武 田 委 員> また、SNSのフォロワーがやはり少ないのかなと思いました。気軽につながれるツールなので、その辺り誰がという対象が幅広いだけになかなか難しいところもあるかと思うのですが、やはり図書館の有益な情報をなるべく得たいという方はたくさんいると思います。

<教 育 長> 経済関係の皆さんが県立図書館にどんな期待があるのか、聞いてみた方が良いのかもかもしれませんね。

<武 田 委 員> そうですね。本当に情報、学びが山形の方はすごく少ない、刺激を受ける場というのが少ないと思います。

<小 関 委 員> 本屋以外に、アマゾンであったり、電子書籍で手に入ったりしますが、そういうのもう手に入らない絶版になっている書籍についてどのぐらいありますか。

それが貸し出されてしまうと、ほかの人がまた読めなくなるというのもあるので、なるべくならばそういったものを優先的に電子書籍化するのはどうでしょうか。

電子書籍化してしまえばそのデジタルデータがあれば、次の人にも閲覧は可能になりますし、何かそこは一つ重要なポイントなんじゃないかなと思います。

多分県立図書館に、明治から昭和の古くて貴重な写真集があると思

ます。そういったものを優先的にデジタル化し、それがどこでも見られるよとSNSで発信し、そのSNSの登録者も増えていくと思います。

<生涯教育・学習振興課長>

全体の蔵書数としては、87万から88万数としてはあるのですが、うち絶版数というのは今、手元には捉えておりません。

<小 関 委 員>

そのような仕分けをして、これは優先的に、なるべく積極的に保存し、それを今度PR、発信も必要なのかなと思います。

<教 育 長>

そのほかございませんか。

<教 育 長>

なければ、これより議事に入ります。

⑤議 事

<教 育 長>

議第1号から議第3号は人事に関する案件であることから、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<教 育 長>

御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第1号から議第3号及び追加提案された議第4号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<教 育 長>

以上を持ちまして、第1110回教育委員会を閉会いたします。